

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 元年 6月27日

島根県知事 丸山達也 殿



提出者

住 所 島根県浜田市熱田町600-1

氏 名 三浦商事有限会社

代表取締役 三浦道憲

電話番号 0855-27-0905

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三浦商事有限会社
事業場の所在地	浜田市熱田町600-1
計画期間	平成31年 4月1日～令和 2年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 2億6931万円/平成30年度
③従業員数	29人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・土木工事 ・解体工事より廃棄物が発生する。 処理の工程は、別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり (別紙2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3のとおり			
※事務処理欄			

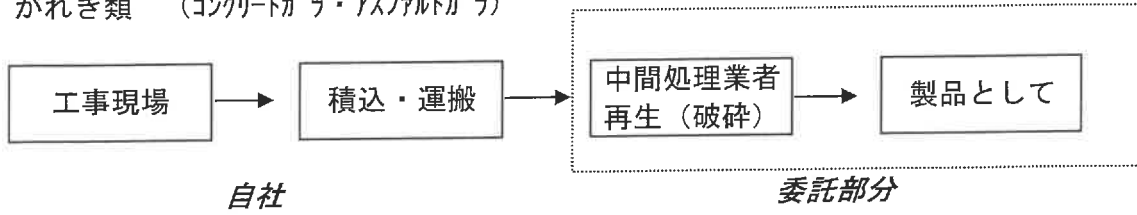
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

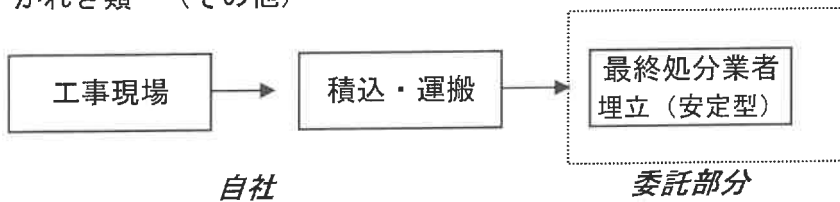
別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程

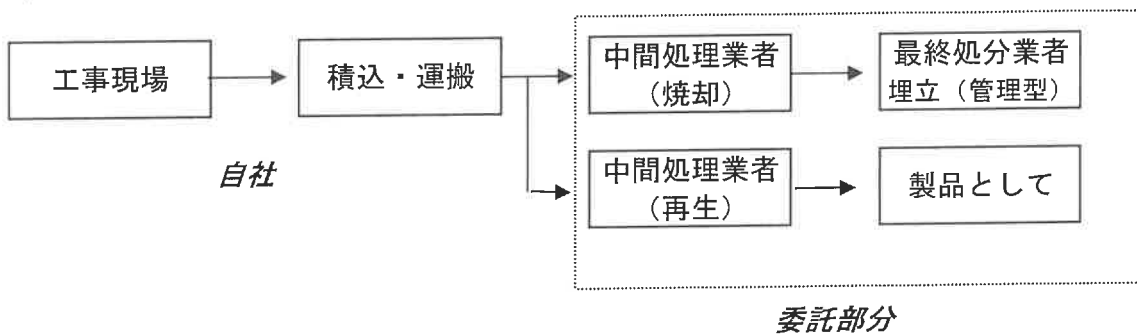
がれき類 (コンクリートがら・アスファルトがら)



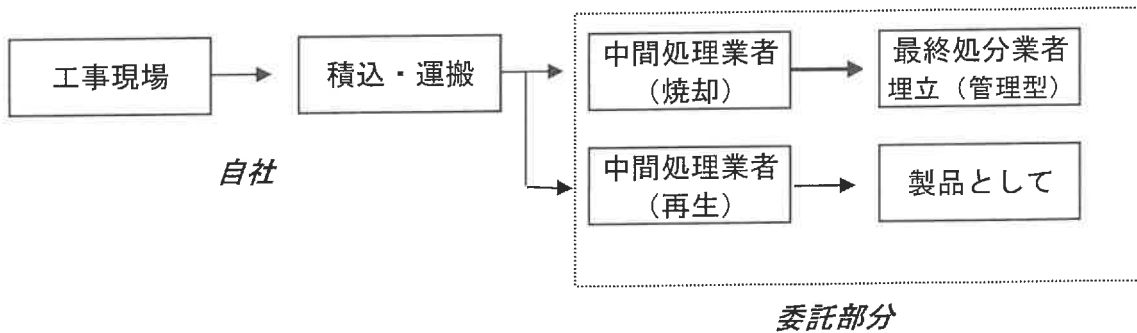
がれき類 (その他)



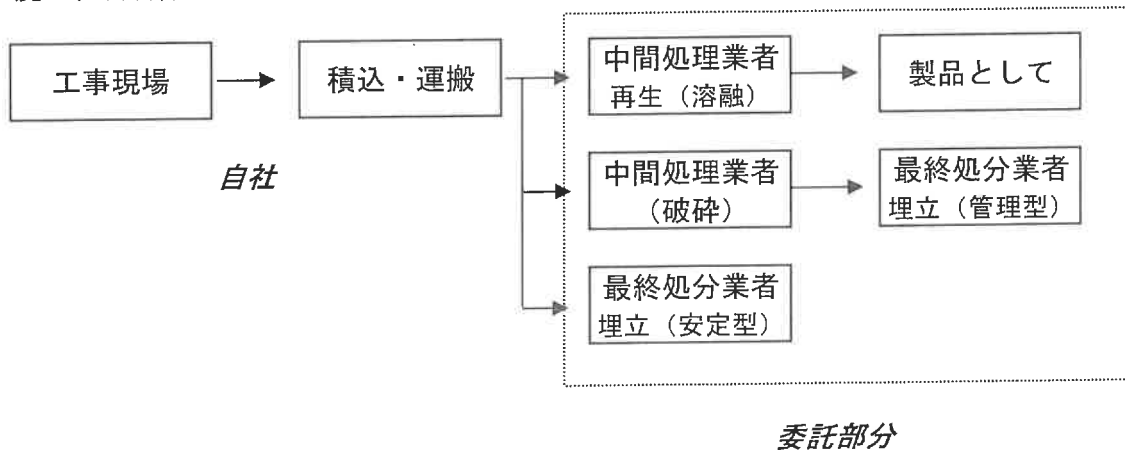
木くず



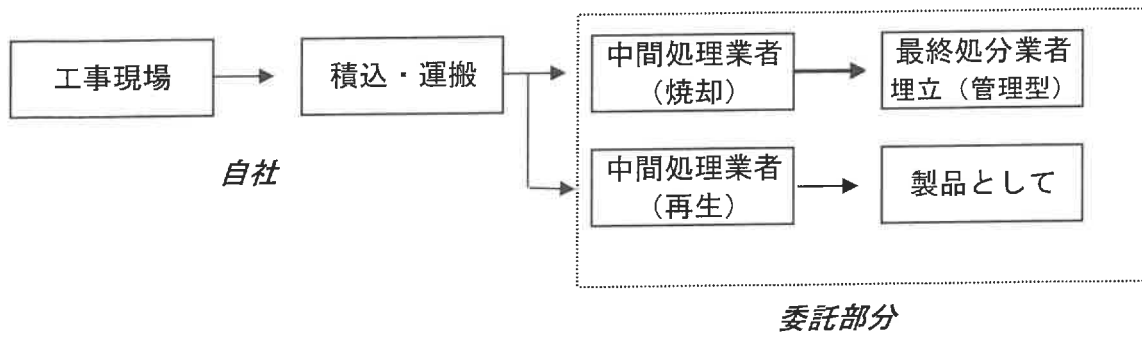
紙くず



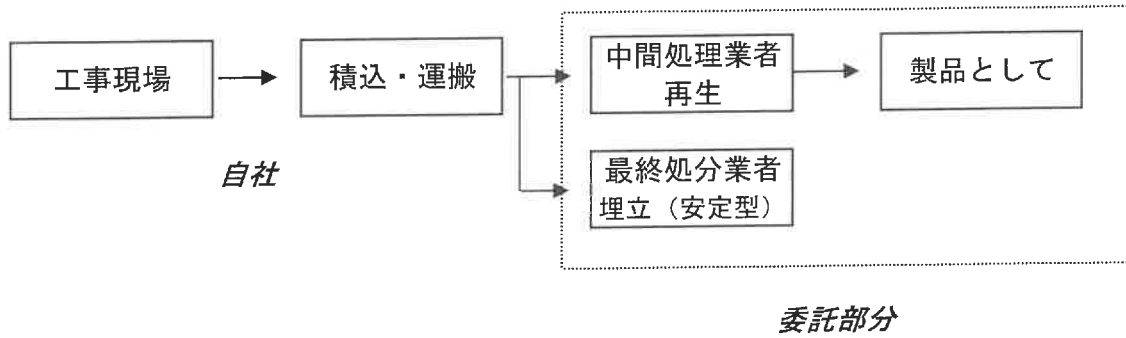
廃プラスチック類



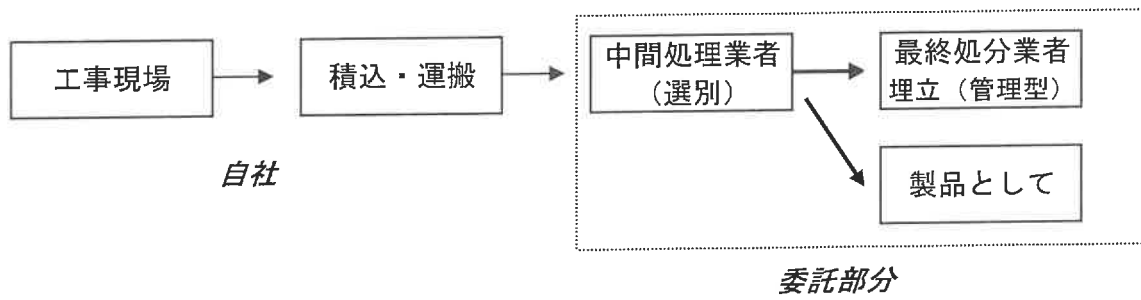
繊維くず



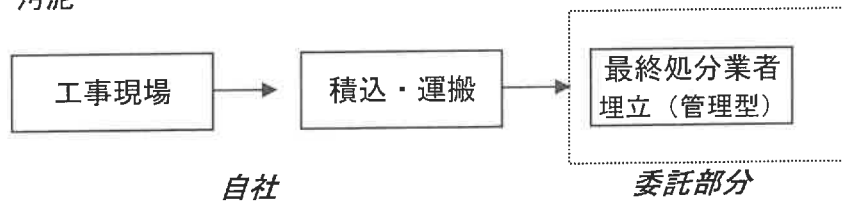
ガラスくず及び陶磁器くず



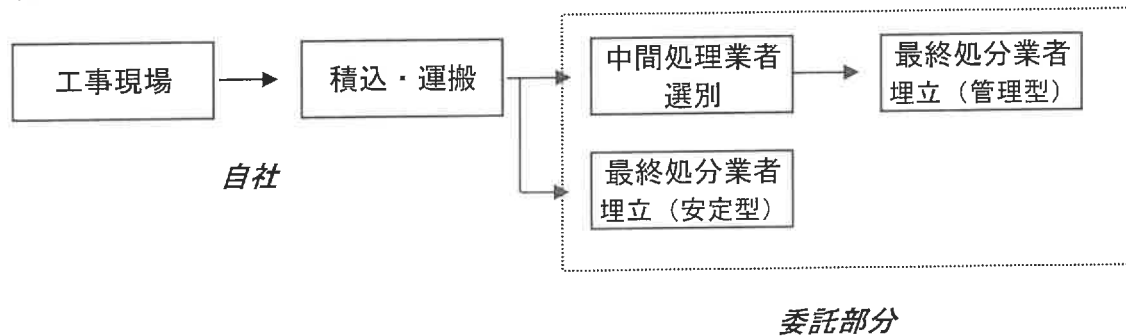
廃石膏ボード



汚泥



建設混合廃棄物



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成30年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水質利用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
排出量	3133.95t	974.33t	10.40t	115.58t	16.20t	2.97t	42.12t	35.40t	0.06t	0.61t	4.84t	0.02t

①現状
（これまでに実施した取組）

特に実施していない。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水質利用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
排出量	600.00t	300.00t	5.00t	50.00t	10.00t	1.00t	10.00t	10.00t	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t

②計画
（今後実施する予定の取組）

実施するには、なかなか難しいので計画の予定は、今のところない。

産業廃棄物の分別に関する事項

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

①現状
がれき類、木くず、汚泥、ガラスくず、紙くず、金属くず、繊維くず、廃プラスチック類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別を実施している。

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

上記内容を実施予定。

②計画

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（平成30年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

①現状
（これまでに実施した取組）

特に実施していない。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

②計画
（今後実施する予定の取組）

現場内での自ら利用を考えているが、現状はなかなか難しい。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（平成30年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

①現状
（これまでに実施した取組）

特に実施していない。

【目標】												
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら回収を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
②計画 (今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。												

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（平成30年度）実績】												
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
①現状 (これまでに実施した取組) 特に実施していない。												

【目標】												
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
②計画 (今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成30年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
全処理委託量	3133.95t	974.33t	10.40t	115.58t	16.20t	2.97t	42.12t	35.40t	0.06t	0.61t	4.84t	0.02t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	98.83t	0.50t	11.52t	16.20t	2.97t	37.42t	35.40t	0.06t	0.61t	0.44t	0.02t
再生利用業者への処理委託量	2703.86t	974.3t	0.00t	1.62t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定回収業者以外の無回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

（これまでに実施した取組）

委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。
優良認定処理業者への処理委託を実施。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	感染廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	汚泥	強酸
全処理委託量	600.00t	300.00t	5.00t	50.00t	10.00t	1.00t	10.00t	10.00t	0.00t	0.50t	0.50t	0.00t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	100.00t	1.00t	10.00t	10.00t	1.00t	10.00t	10.00t	0.00t	0.50t	0.00t	0.00t
再生利用業者への処理委託量	500.00t	300.00t	0.00t	1.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定回収業者以外の無回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

（今後実施する予定の取組）

再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。
可能な限り優良認定処理業者から選定することとする。

②計画